### 取組の柱 1 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

〇出退勤記録の電子化 (県立学校)

県立学校5校にICカードと読み取り機を試行設置(平成30年度)

(出退勤記録データについて、県の総務事務システムへの取込を検討)

#### <実施校>

刈谷工業(※)、碧南(※)、一宮聾(※)、江南、豊橋商業

※は業務改善の取組実践検証校

### ○開錠時間、施錠時間等の設定

県立学校における設定に向けた考え方(7:00~7:30 開錠、19:30~20:00 施錠を目安)を通知(平成30年7月)

○夏季休業中の学校閉庁日の設定

県立学校において試行し、次年度以降の対応を通知(平成30年度)

- 〇保護者・県民に対する周知・啓発キャンペーンの実施
  - ・リーフレットを各学校に配布(平成 30 年 3 月)
  - ・「保護者へのお知らせ」文案を市町村教育委員会、県立学校へ送付(平成 30 年 3 月・4 月)

## 取組の柱2 業務改善に向けた学校マネジメントの推進

○学校経営案への位置付け

#### <県立学校>

- ・多忙化解消への具体的な取組を記載(平成30年度)
- ・学校評価の自己評価に**勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止に** 関する項目を追加(平成30年度)

#### <市町村立学校>

- ・市町村教育委員会あてに、**学校経営案に業務改善及び部活動の運営方針を記述**する ことを通知(平成 30 年 1 月)
- ○学校マネジメントに関わる体系的な研修の実施

教員育成指標に基づいた研修計画案の策定(平成30年3月)

- ・総合教育センター、県教委各課、市町村教委等が実施している研修を整理・精選
- ・市町村教委の研修の整理・精選には調整が必要なため、**まずは、県立学校教員を** 対象とする研修から着手

#### 取組の柱3 部活動指導に関わる負担の軽減

#### ○学校経営案に部活動の運営方針を明記

部活動運営委員会等の組織及び学校全体の決まりを明記するよう、市町村教育委員会、県立 学校へ通知(平成30年1月・2月)

#### 〇「部活動指導ガイドライン」の策定

国のガイドラインを踏まえ、児童生徒の発達段階や学校種も考慮した、より効率的、効果的で持続可能な部活動指導の在り方を示すガイドラインを策定(平成30年9月)

※スポーツ医・科学の専門的な知見も踏まえ、「量から質へ」、「指示から支援へ」といった 改善の方向性を示し、児童生徒と教員の双方に過度な負担とならない持続可能で有意義な部 活動の実現を目指す

### ○単独で指導、引率ができる「部活動指導員」の配置

県立高校 12 校でモデル配置、配置を希望する市町村への補助 (平成 30 年度)

## 取組の柱4 業務改善と環境整備に向けた取組

### ○学校における業務改善の推進

県立学校3校(取組実践検証校)と県内1市町村を対象に、民間コンサルタントを派遣。教員の業務内容を洗い出し、学校における具体的な業務改善を推進(平成30年度)

#### <取組内容>

- ・民間コンサルタントによる教員へのヒアリングを実施。「ありたい姿」を学校全体で共有。
- ・ヒアリングに基づき課題を明確化し、教員によるワークショップにより対応策を検討。
- ・具体的な業務改善計画を策定し、実際に取組を開始して効果を検証。さらなる改善を継続。

## 〇県教育委員会が実施する会議、調査、研究指定校の見直し

- ・平成29年度に実施した関係課ヒアリングを踏まえ、見直しに向けた考え方を整理
- ・平成30年度は上記の考え方を踏まえ、個々の会議・調査・研修指定校の見直し作業に着手

※特に、調査については、<u>廃止、簡素化を始め、調査のポイントや記載例の作成といった</u> <u>負担軽減の手法も含めて</u>見直しを図る。

# 教員の多忙化解消に向けた取組を推進します

予算額 59,794千円

と り ま と め 教育委員会教育企画課 教育政策グループ 内線 3812・3821 (ダイヤルイン)052-954-6827

「教員の多忙化解消プラン」に基づき、教員の負担軽減を図り、質の高い教育を持続的に行うための環境を整えます。

「多忙化解消プラン」 具体的な取組の柱	長時間労働の是正に向けた 在校時間管理の適正化	業務改善に向けた 学校マネジメントの推進	部活動指導に関わる 負担の軽減	業務改善と環境整備に向けた取組
	学校業務改善推進事業費	教員研修 I T化事業費	部活動指導員配置モデル事業費 部活動指導員配置事業費補助金	スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金
平成31年度 重点取組事業	◎出退勤時刻記録の電子化 362千円 在校時間管理の適正化と 各教員のタイムマネジメントの意識向上を図る。 (県立学校5校で試行(継続))	<ul><li>◎教員研修のIT化</li><li>5,591千円</li><li>教員が在校のまま、自己の都合に合わせて受講できるeラーニング研修を実施し、効率的な学校運営を推進する。</li></ul>	②部活動指導員の配置促進 48,241千円 単独で部活動の指導、大会への 引率等を行う部活動指導員を配 置する。 ・高等学校12校へのモデル配置 ・中学校へ配置する市町村への 補助	<ul><li>◎スクール・サポート・スタッフの配置促進</li><li>5,600千円(新規)</li><li>授業準備など補助的な業務を担うスクール・サポート・スタッフを中学校に配置する市町村への補助を行う。</li></ul>
その他の取組	<ul><li>○メンタルヘルス対策の推進 臨床心理士による面談相談 を実施し、教員のメンタルへ ルス対策を推進する。</li><li>○ストレスチェックの実施 心理的負担を把握するスト レスチェックを実施する。</li></ul>	〇体系的な教員研修の実施 研修計画の中に、学校マネジメントに関する研修を重点的に位置付け、教員のキャリアステージを見通した体系的な研修を実施する。	○運動部活動指導者研修の開催 指導経験の浅い教員を対象に、 部活動の指導上の留意点や技術指 導等に関する研修会を実施する。 ○部活動指導ガイドラインの周知徹底 平成30年9月に策定した「部活動指導ガイドライン」の周知徹底 を図る。	〇専門スタッフの配置         ・スクールカウンセラー         ・スクールソーシャルワーカー         ・定時制課程単位制教育相談事務員         ・語学相談員         ・外国人生徒等教育支援員         ・就労アドバイザー         ・キャリア教育コーディネーター         ・部活動専門指導員         ・ICT支援員

**○教職員定数の充実** 小中学校 専任+104人、非常勤+19人

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築のため、教職員を増員する。

# 平成30年度「教員の多忙化解消プラン」に基づく取組の工程表

# 1 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

取組内容	序(平成30年度)	進捗状況	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の取組の検討の方向性(事務局案)
①在校時間調査の改善				
県立学校	・総務事務システムとの連携に向けた研究	実施済	<ul><li>・県立学校 5 校において、出退勤時間記録の電子化の試験的導入(7月~)</li><li>・導入後、全校導入を視野に検証研究</li></ul>	・県立学校全校への出退勤管理時間記録の電子化及び総務事務システムとの連携の具体化に向けて検討
市町村立小・中学 校	・複数月調査の実施 ・出退勤管理の電子化の普及啓発	実施済	<ul> <li>・休憩時間中にやむを得ず業務に従事した時間を加味した在校時間調査を、年3回(6月、11月、2月)実施</li> <li>・1月の人事担当者会において、在校時間短縮へ向けた意識の向上とともに、効率よく仕事を進める職場体制を確立するよう呼びかけ</li> <li>・11月と2月の調査については、月80時間超過の理由に関する項目を追加して実施</li> </ul>	・平成 30 年度に、在校時間が月 80 時間を超過している教員の割合が 小学校 5%、中学校 20%を超えた市町村教育委員会に対して、具体的 な改善対策の報告を依頼
②学校における在校時 間管理の徹底				
県立学校	<ul><li>・学校訪問による在校時間が長時間化している教員に対する管理職の指導内容の確認</li><li>・学校評価の評価項目に、勤務時間の管理状況及び休暇取得状況に関する項目の設定</li></ul>	実施済	・全ての県立学校への学校訪問において、在校時間等の状況記録で月80時間超の教員の把握とその要因の把握、及び在校時間の縮減の方策の確認、次年度に向けた目標設定と確認の予告 ・在校時間が長時間化している教員を把握するとともに翌年度に是正状況を確認することを予告 ・学校評価の管理項目に、勤務時間の管理状況及び休暇取得状況に関する項目を設定	・全ての県立学校への学校訪問において、在校時間等の状況記録で月80時間超の教員の把握とその要因の把握、及び在校時間の縮減の方策の確認、次年度に向けた目標設定と確認を実施・前年度に在校時間が長時間化している教員に対し、是正状況を確認・当該年度に在校時間が長期化している教員を把握して翌年度に是正状況を確認することを予告・引き続き学校評価の管理項目に、勤務時間の管理状況及び休暇取得状況に関する項目を設定
市町村立小 · 中学 校	・県立学校と同様の取組の呼びかけ	実施済	<ul> <li>・在校時間等の状況記録で月80時間超の教員の把握とその要因を分析し、学校経営案に記載されている多忙化解消の取組について見直すよう人事担当者会を通じて市町村教育委員会に指導</li> <li>・教育事務所との連携を図りながら、各地域における地方教育事務協議会で、広域での共通の取組を検討するよう、呼びかけ</li> <li>・学校経営案への学校評価項目(勤務時間管理の状況等)記述について、市町村教育委員会に依頼(1月)</li> </ul>	<ul> <li>・平成30年度に、在校時間が月80時間を超過している教員の割合が小学校5%、中学校20%を超えた市町村教育委員会に対して、具体的な改善対策の報告を依頼</li> <li>・学校経営案への学校評価項目(勤務時間管理の状況等)記述について、毎年度内容を見直しながら市町村教育委員会へ依頼</li> </ul>
③勤務時間の割振の適 正な実施				
県立学校	・総務事務システムによる実施 (H30.1~)	実施済	・平成30年12月より、総務事務システムにより実施	・円滑なシステム移行をサポート
市町村立小·中学 校	・割振変更簿の整備・運用の呼びかけ	実施済	・割振変更簿を適正に活用・実施している小中学校より割振変更簿の書 式を入手し、必要に応じて市町村教委へ提供	・割振変更簿の整備について、市町村教育委員会に引き続き整備、運用 を呼びかけるとともに、校長会に向けて割振変更簿の必要性を周知
④全県的な学校の開 錠・施錠時間等の設定	・設定に向けた検討	実施済	・7 月に県立学校を対象として、開錠・施錠時間の目安を示したうえで、 平成 30 年度中に実施可能な学校は同年度中に実施するとともに、平 成 31 年度から、全ての県立学校で実施するよう依頼 ・6 月に市町村を対象として学校閉庁日の実施状況についてアンケート 調査を行い、7 月にその結果を市町村に情報提供	・県立学校における本格実施 ・平成31年度学校経営案から「学校開錠時間、施錠時間に関する事項」 について記載 ・小中学校については市町村に先進的事例を情報提供し、実施に向けた 検討を呼びかけ

取組内容(平成30年度)		進捗状況	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の取組の検討の方向性(事務局案)
⑤夏季休業中の学校閉 校日の設定	・設定に向けた検討	実施済	<ul> <li>・7月に県立学校を対象として、学校閉庁日の試行を依頼(県立学校 179 校(校舎を含む)のうち、174校が学校閉庁日を試行)</li> <li>・平成30年度の試行結果を踏まえ、11月に、平成31年度以降は全県立学校で学校閉庁日を設定するよう通知</li> <li>・6月に市町村を対象として学校閉庁日の実施状況についてアンケート調査を行い、7月にその結果を市町村に情報提供</li> </ul>	・県立学校における本格実施 ・平成31年度学校経営案から「学校閉庁日に関する事項」について記載 ・小中学校については市町村に先進的事例を情報提供し、実施に向けた検討を呼びかけ
⑥人事評価等を通じた 管理職の意識改革の 促進	や執務環境改善に関する取組を 盛り込むことの検討	実施済	・教職員評価制度検討協議会を2回開催(11月、12月)、評価シートを改正	・改正した評価シートの実施と検証
↑ ⑦教職員のメンタルへ ルス対策の推進				
県立学校	・「セルフケア」、「ラインケア」 などのメンタルヘルス対策の推 進	実施済	<ul> <li>教職員ストレスチェックの実施(年1回:6~7月)</li> <li>・新任校長を対象とした管理職メンタルヘルス対策推進研修の実施(年1回:7月)</li> <li>・新任管理職を対象としたメンタルヘルス基礎講座の実施(年2回:8月)</li> <li>・ストレスマネジメント研修を実施(年1回:10月)</li> <li>・心の健康サポート相談として、臨床心理士による相談受付(月2回)、教育委員会保健スタッフによる相談受付(週5日)</li> </ul>	・効率的かつ効果的な研修を目指し、教員研修計画の策定に当たって対象者や育成指標が同一である総合教育センターや教職員課主催の研修と整理統合の可否について検討し、実施可能なものから着手
市町村立小・中学校	・労働安全衛生管理体制の改善に向けた助言	実施済	・県内市町村における労働安全衛生管理体制の整備状況について市町村教育委員会教育長研修会で資料配付し、現状の説明と体制整備の充実に向けて啓発(年1回:2月)	・県内市町村における労働安全衛生管理体制の整備状況について市町 村教育委員会教育長研修会で資料配付し、現状の説明と体制整備の充 実に向けて啓発(年1回:2月)
⑧保護者・県民に対する周知・啓発キャンペーンの実施	・県民・保護者に対する情報提供	実施済	・家庭向け広報紙「パレット〜あいち発きょういく通信〜」に「教員の 多忙化解消プラン」について記載 ・平成31年3月に、取組実践検証校の取組を中心に取りまとめた「業 務改善の手引」を作成し、市町村教委、市町村立小中学校(名古屋市 除く)、県立学校等に配布	
⑨実態に見合った教職 調整額とするよう国に 要請		実施済	<ul> <li>・国の次期教育振興基本計画に教員の処遇の在り方に踏み込んだ記述はなく、昨年度に引き続き、文部科学省に対し平成30年7月に全国都道府県教育長協議会から、教職調整額の適切な見直しと財源措置を要望(要望書に記述)</li> <li>・全国都道府県教育委員会連合会から、平成30年11月に同趣旨の特別要望を実施</li> </ul>	・平成 30 年度同様に、同連合会として意見を提出できるよう働きかけ

# 2 業務改善に向けた学校マネジメントの推進

取組内容 (平成30年度)		進捗状況	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の取組の検討の方向性(事務局案)
①学校の業務改善目標の 位置付けの明確化・ 学校評価の活用				
県立学校	・学校経営案における重点目標 の明記 ・学校評価(自己評価)による 点検・評価	実施済	・業務改善に係る重点目標について、学校評価における自己評価を行う ことを学校経営案に記載するよう、学校に通知 ・各校で多忙化解消への具体的な取組を検討し、点検・評価を実施 ・学校訪問時に、業務の効率化・適正化に関する項目をチェックし、指 導・助言するとともに、職員の勤務実態や在校時間等における状況に ついて、管理職にヒアリング	・業務改善に係る重点目標について、学校評価における自己評価を行う ことを学校経営案に記載するよう、学校に通知 ・各校で多忙化解消への具体的な取組を検討し、点検・評価を実施 ・前年度の取組状況の効果を検証し、成果のあったより具体的な取組事 例を、校長会等を通じて広く共有
市町村立小・中学 校	・県立学校と同様の取組の呼び かけ	実施済	・学校経営案に、業務改善にかかる取組(多忙化解消)及び部活動の運営方針を記述するよう市町村教育委員会に依頼(1月)	・学校経営案への業務改善にかかる取組(多忙化解消)及び部活動の運営方針の記述について、毎年度、内容を見直しながら市町村教育委員会へ依頼
,	・体系的な研修計画の策定に向けた検討		・10 年経験者研修の一部として、「組織マネジメント」に関する新たな 研修プログラムを小学校 10 年経験者研修(8/7)、中学校 10 年経験 者研修(8/8)、高等学校・特別支援学校 10 年経験者研修(7/23)で	・他の基本研修についても「マネジメントカの向上」に関する研修を継続的・体系的に位置付けられるよう検討 ・研修効果を担保しつつ、研修の効率化を図るために、さらに県全体で
②学校マネジメントに関わる体系的な研修の実施	・ワーク・ライフ・バランス、「チームとしての学校」の視点を取り入れた研修の充実・労働局や労働基準監督署との連携の検討・インターネットを活用した双方向研修の検討	実施済 (一部検討中)	実施 ・教員研修計画策定に係るワーキンググループ(5 回)及び本会議(2 回)において研修内容の見直し等を行い、「平成31年度愛知県教員研修計画」(平成31年3月末策定)へ反映 ・基本研修について、高等学校教育課、特別支援教育課、義務教育課と総合教育センターの研修担当者で、具体的な内容について検討	見直し
③事務職員の学校運営へ の参画、学校事務の共 同実施の推進				
県立学校	・学校経営への参画意識を高め る研修等の実施	実施済 (一部検討中)	<ul> <li>・県立学校事務職員協会が実施する新任事務長研修において「事務職員のマネジメント」について説明(6/22)</li> <li>・独立行政法人教職員支援機構の「教職員等中央研修」に県立学校事務長2名を派遣(研修期間:平成30年10月15日~19日)</li> <li>・県立学校事務職員協会の活動を通じ「教職員等中央研修」の伝達講習を実施</li> <li>・文部科学省が策定を予定している「学校事務職員の標準的な職務内容」を踏まえ、関係規定の在り方について検討</li> </ul>	のマネジメント」について説明 ・独立行政法人教職員支援機構の「教職員等中央研修」に県立学校事務 長を派遣 ・県立学校事務職員協会の活動を通じ「教職員等中央研修」の伝達講習 を実施
	・市町村教育委員会の取組への 支援の実施 		・小中学校事務職員 新任事務長研修、新任主査研修及び中堅者研修に おいて事務の共同実施について説明 ・独立行政法人教職員支援機構の「教職員等中央研修(事務職員研修)」	・小中学校事務職員 新任事務長研修、新任主査研修及び中堅者研修に おいて事務の共同実施について説明 ・独立行政法人教職員支援機構の「教職員等中央研修(事務職員研修)」
市町村立小・中学 校	・規則等の見直しや学校事 務の共同実施などに対す る支援	実施済 (一部検討中)	に小中学校主査3名、主任1名を派遣(研修期間:平成30年6月4日~8日) ・規則改正、要綱改正等について指導・助言	に小中学校事務職員を派遣 ・規則改正、要綱改正等について指導・助言 ・学校事務職員の校務運営への参画について指導・助言
	<ul><li>事務職員に対する研修内容の 充実</li></ul>		・学校事務職員の校務運営への参画について指導・助言 ・文部科学省が策定を予定している「学校事務職員の標準的な職務内 容」を踏まえて、関係規定の在り方について検討	<ul><li>・文部科学省が策定を予定している「学校事務職員の標準的な職務内容」を踏まえて、関係規定の在り方について検討</li><li>・総括事務長研修の実施(隔年度実施)</li></ul>

# 3 部活動指導に関わる負担の軽減

取組内容	(平成30年度)	進捗状況	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の取組の検討の方向性(事務局案)
①休養日及び活動時間 についての方針等の策 定				
	・「部活動指導ガイドライン」の 策定	実施済	・ワーキンググループの開催(5 月 16 日) ・「部活動指導ガイドライン」公表(9 月 3 日) ・体育担当者研修会での周知(11 月実施)	・「部活動指導ガイドライン」を学校訪問や教育職員の研修会等で周知
②学校経営案に部活動の 運営方針を明記				
県立学校	・学校経営案における部活動の 運営方針等の明記	実施済 (一部検討中)	・県の「部活動指導ガイドライン」の策定を踏まえ、部活動運営委員会等の組織及び部活動運営方針、学校全体の決まりを、各学校の学校経営案に盛り込む時期を調整 ・学校訪問時に業務の効率化・適正化に関する項目をチェックし、指導・助言するとともに、職員の勤務実態や在校時間等における状況について、管理職にヒアリング	<ul><li>・ガイドラインに基づき、各学校の学校経営案に明記</li><li>・前年度の取組状況の効果を検証し、成果のあったより具体的な取組事例について、校長会等を通じて広く共有</li></ul>
市町村立小・中 学校	・県立学校と同様の取組の呼びかけ	実施済	・学校経営案に、業務改善にかかる取組(多忙化解消)及び部活動の運営方針を記述するよう市町村教育委員会に依頼(1月)	・学校経営案への業務改善にかかる取組(多忙化解消)及び部活動の運営方針の記述について、毎年度、内容を見直しながら市町村教育委員会へ依頼
③学校教育活動の一環 としての適正な部活動 指導の実施	・生徒の自主的自発的な活動と しての実践事例の収集・普及啓 発	実施済 (実践事例の収集)	・実践事例の収集(4 月~3 月)	・各種会議における普及啓発(平成31年度)
④中小体連、高体連、競 技団体との協議の実 施	・協議の実施	検討中	<ul><li>・公表した「部活動指導ガイドライン」を基に、関係団体からのヒアリングにより、大会日程などについて協議</li></ul>	・大会日程などについて協議を継続
⑤外部指導者及び再任 用教員の活用、部活動 顧問への支援				
県立学校	・地域人材、再任用教員の活用 ・単独で引率できる部活動指導 員の設置の検討 ・日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格を有するなど 資質の高い人材の活用 ・指導経験のない教員等で希望 者を対象とした技術指導等に 関する研修会の開催	実施済	・県立高等学校部活動専門指導員の配置(4月~3月) ・部活動総合指導員のモデル校への配置(4月~3月) ・部活動総合指導員の予算拡充に向けた検討 ・運動部活動指導者研修会の実施(11月・1月)	・県立高等学校部活動専門指導員の配置(4月~3月) ・部活動総合指導員のモデル校への配置(4月~3月) ・部活動総合指導員の予算拡充に向けた検討 ・運動部活動指導者研修会の実施(年2回)
市町村立小·中学 校	・県立学校と同様の取組の呼び かけ	実施済	・部活動指導員配置補助事業費補助金を活用した配置 ・次年度以降の配置市町村の拡充に向けた説明の実施	・配置市町村の拡充
⑥教員表彰における部 活動指導の取り扱い	・生徒の自主的自発的な活動と しての観点の重視	実施済	・生徒の自主的自発的な活動としての観点を重視した審査を実施	・引き続き生徒の自主的自発的な活動としての観点を重視した審査を 実施
⑦休日の部活動指導に 関する手当の改善の 検討	・支給基準の制度の変更について国に要請	実施済	・文部科学省に対し、平成30年7月に全国都道府県教育長協議会から、 教員の特殊業務の実態に応じた義務教育費国庫負担金算定基礎の増 額等の措置を講ずることを要望 ・全国都道府県教育委員会連合会からも平成30年11月に同趣旨の特別	・国の動向を注視

取組内容	取組内容 (平成30年度)		平成30年度の実施状況	平成31年度以降の取組の検討の方向性(事務局案)
			要望を実施 ・文部科学省が、平成 31 年 4 月から部活動手当の義務教育費国庫負担金算定方法を 4 時間程度 3,600 円から 3 時間程度 2,700 円に見直すこととしたため、本県も県の部活動指導ガイドラインを踏まえ同様に見直し	
⑧「総合型地域スポーツ クラブ」の育成				
市町村立小・中学校	・総合型地域スポーツクラブの 創設、運営、活動への支援 ・財政的にクラブが自立できる ような仕組みづくり	実施済	・総合型地域スポーツクラブ育成推進本部会議の開催(6月、2月) ・広域スポーツセンター担当者及びクラブづくりアドバイザーの派遣 により、質的充実を目指した巡回指導やクラブ経営のフォローアップ (各市町村1回程度)	・総合型地域スポーツクラブ育成推進本部会議の開催 ・市町村、クラブへの訪問を実施
<ul><li>⑨教員の勤務時間外における部活動運営の手法の研究</li></ul>	・市町村教育委員会、校長会、 中小体連、高体連、高文連、 PTA等との研究協議	実施済	・教員の勤務時間外における運動部活動の手法について、「部活動指導 ガイドライン」の作成段階で意見聴取を実施し、内容を反映	・教員の勤務時間外における運動部活動の新たな手法について、情報収 集し、研究を継続

## 4 業務改善と環境整備に向けた取組

取組内容	(平成30年度)	進捗状況	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の取組の検討の方向性(事務局案)
	・取組実践検証校による取組の 実施		・民間経験者と教員経験者による業務改善支援チームを取組実践検証 校に派遣(県立碧南高校:10回、刈谷工業高校:9回、一宮聾学校:10	・フォローアップ会議の開催(2~3 月頃)
①取組実践検証校にお ける教員の業務の精 査、成果の普及啓発	・民間の視点を踏まえた業務の洗い出し ・管理職による「ラインケア」の実践 ・国や教育委員会の調査の重複項目 の確認 ・効果的な取組の事例収集・普 及啓発	実施済	回、東浦中学校(民間経験者):8回) ・取組実践検証校での取組結果を普及啓発するため、「業務改善の手引き」を作成し、市町村教育委員会、市町村立小中学校(名古屋市除く)、県立学校に配布 ・プランで位置づけた取組に関する進行管理や教員の在校時間等の実態についての情報を共有するため、フォローアップ会議を開催し、さらなる取組の推進(年1回:3月)	
②教育委員会が実施する会議、調査、研修、研 究指定校等の精選	・取組実践検証校の取組を踏まえた会議、調査、研究指定校の O ベースでの見直し	実施済	・平成 29 年度に実施した会議・調査に係る本庁関係課室ヒアリング結果を受け、会議・調査を見直し ・研究指定校の精選に向け、10 月に本庁関係課室を対象としたヒアリングを実施 ・ヒアリング結果をもとに、会議等の類型化を行い、各課室に示して精選に向けた考え方の整理に向けた作業の実施	・引き続き、0 ベースでの精選に向け、平成 29〜30 年度に行ったヒア リング結果をもとに、具体的に実施
	・集合研修の精選、ICTを活用 した校内研修への移行の検討	実施済 (一部検討中)	<ul> <li>・教員研修計画策定に係るワーキンググループ(5回)及び本会議(2回)において研修内容の見直し等を行い、「平成31年度愛知県教員研修計画」(平成31年3月末策定)へ反映(再掲)</li> <li>・基本研修について、高等学校教育課、特別支援教育課、義務教育課と総合教育センターの研修担当者で、具体的な内容について検討(再掲)</li> </ul>	・他の基本研修についても「マネジメント力の向上」に関する研修を継続的・体系的に位置付けられるよう検討(再掲) ・研修効果を担保しつつ、研修の効率化を図るために、さらに県全体で見直し(再掲)
③学校給食費の徴収・管				

取	組内容(平成30年度)	進捗状況	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の取組の検討の方向性(事務局案)
理業務の改善				
市町村立小・中	・学校業務からの切り離しにつ いての検討の呼びかけ	実施済	・「学校給食費の徴収・管理業務」を教員の業務ではなく、学校を設置する地方自治体の業務として実施するよう、会議等の機会を捉えて市町村教育委員会へ検討を呼びかけ(5月以降随時)・国における検討状況について、情報収集	・「学校給食費の徴収・管理業務」を教員の業務ではなく、学校を設置する地方自治体の業務として実施するよう、会議等の機会を捉えて市町村教育委員会へ検討を呼びかけ ・国における検討状況について、情報収集
④校務支援システム	<b>ムの</b>			
活用 県立学校	・システム改修の実施、効果のある活用事例の普及啓発	実施済	・校務支援システムの改修 ・校務支援システムを活用した負担軽減事例を収集する手法を検討	・校務支援システムの改修 ・校務システム導入による業務改善事例集を作成し、県立高校へ送付
市町村立小・中	・効果的な事例の収集・普及啓 中学校 発	実施済	・6 月に市町村を対象として県内の市町村立小・中学校における校務支援システムの導入による効果的な業務改善事例の実施状況についてアンケート調査を行い、7 月にその結果を市町村に周知	・県内の市町村立小・中学校における校務支援システムの導入による効果的な業務改善事例についてアンケート調査を行い、結果を市町村に 情報提供
⑤専門スタッフ等 置の拡充	・専門スタッフ等の配置の拡充 ・スクールカウンセラー ・スクールソーシャルワーカー ・特別な支援を要する児童生徒への支援員 ・外国人児童生徒に対する語学相談員、教育支援員 ・部活動専門指導員 ・教員業務補助員の県立学校への配置の検討、市町村立小・中学校への配置の支援の検討	実施済	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充に 向けた国への要望(7 月、11 月)	・専門スタッフ等の配置の拡充について、平成30年度に引き続き国への要望を実施 ・スクールカウンセラー ・スクールソーシャルワーカー ・特別な支援を要する児童生徒への支援員 ・外国人児童生徒に対する語学相談員、教育支援員 ・部活動専門指導員 ・県立学校へのICT支援員のモデル配置 ・スクール・サポート・スタッフを配置する市町村への支援
⑥地域が学校を応る体制整備への3				
県立学校	<ul><li>・キャリア教育コーディネーターの配置</li><li>・就労アドバイザーの配置</li></ul>	実施済	・キャリア教育コーディネーターによるモデル校16校でのインターンシップ等の受入先の確保、普通科・総合学科112校での社会人講師による講演会の企画・運営の支援 ・就労アドバイザーの配置について第2期愛知県特別支援教育推進計画に記載	
市町村立小・	・コミュニティ・スクールや地域 学校協働本部の設置に向けた 支援 ・地域コーディネーターの育成支 援	実施済	<ul> <li>コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)派遣事業を市町村に周知(5月)</li> <li>・地域学校協働本部推進会議の開催(年4回:5月~2月)</li> <li>・地域コーディネーター等研修会の開催(年4回:7月~8月)</li> </ul>	・コミュニティ・スクール導入を検討している市町村へ国の導入促進事業を紹介 ・地域学校協働本部推進会議の開催(年4回:5月~2月) ・地域コーディネーター等研修会の開催(年4回:7月)
⑦教職員定数の改割	<ul> <li>・教職員定数の改善に向けた国への要請</li> <li>・県立学校の複数教頭及び小・中学校の主幹教諭の配置の充実の検討</li> </ul>	実施済	・教職員定数の改善に向けて、国へ要請(7月、11月)	・教職員定数配置の充実については、原則として国の改善計画に沿って 実施